



# 三好市

# NO.23

# 議会だより

発行 三好市議会  
編集 議会広報編集委員会  
住所 〒778-8501  
三好市池田町シンマチ1500番地2  
TEL 0883-72-7630  
FAX 0883-72-3494  
2012 平成24 年 2 月10日発行

## 目次

表紙・写真.....	P 1
代表質問.....	P 2
一般質問.....	P 3～P 8
議案の審議結果.....	P 9
常任委員会報告.....	P 10～P 12
懲罰特別委員会報告.....	P 13
議会のうごき.....	P 14～P 16
編集後記.....	P 16



三好市役所



西谷 清  
(新和会)

合併特例債延長への対応について  
森林・林業振興施策について  
観光を含む産業振興について

【質 問】

合併特例債の発行を5年間延長することが閣議決定されたが、三好市の合併特例債の起債可能額、平成23年度末での起債発行予定額と平成24年度以降の起債発行予定額及び主な起債充当予定事業について伺う。

で、三好市発足から平成27年度までの10年間の発行済額及び予定総額は、建設事業分68億1170万円、基金造成分31億2000万円、合計99億3170万円となっている。発行可能額は、215億3000万円に対し46・1%の発行予定としている。

特例債延長が法改正となると財政計画の見直しを行う予定はあるか。また、特例債発行5年間延長を活用して、耐震上問題がある本庁舎の建替えを検討してはどうか。

【答 弁】

平成23年度末での起債発行予定額は、建設事業分で14億1200万円、基金造成分で23億7500万円、24年度以降の起債発行予定額は、建設事業分53億9970万円、基金造成分7億4500万円

財政計画は、特例債発行期限延長の特例法が施行された際には、平成32年度までの発行とする抜本的な見直しが必要と考えている。本庁舎の耐震の本格的調査は莫大な費用を要する。新庁舎建設

については今後研究を進めてみたい。

【質 問】

森林整備の推進、木材利用の推進、持続的森林経営の育成について及び林道・作業道の改良済み延長と改良予定延長について問う。

【答 弁】

木材利用を中心とした「三好市森林整備推進基本計画」を年度内に策定する。

木材利用については、木造公共建築物の推進、及びチップボイラー等の利活用を検討している。

森林経営の育成については、森林・林業の基礎から学べる長期的な育成機関の設立を関係機関に働きかけている。

林道整備については、現在約400キロメートル、舗装率は66%、作業道は現在現地調査・台帳作成を行っている。

【質 問】

平成22年11月、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する

法律に基づき、三好市歴史的風致維持向上計画が認定され、祖谷地方はこの計画の重点区域の一つになっているが、その取組みの概要について伺う。また、来年NHK大河ドラマ「平清盛」放映にあたり、平家落人村としての歴史遺産を活かした文化・観光振興を提言する。

【答 弁】

歴史文化遺産である平家伝説の祖谷地方の歴史的風致形成建造物の維持向上を図る必要があると考えている。とりわけ、落合重伝地区内における空き古民家再生事業は、新しい観光まちづくり事業として推進したい。

「平清盛」放送を大いに活用するため、東祖谷歴史民俗資料館を一部改装し、平清盛にスポットを当てた「もう一つの平家物語」ガイドツアーとして商品化をしていきたい。



西内浩真

冬場の市道について  
桜ヶ丘公園について

【質 問】  
去る3月議会で除雪作業費を単価に近づけるよう要望したが、除雪作業費の変動はあったのか、本年度除雪作業計画はどうなっているか答弁を求めます。

【答 弁】  
除雪作業の危険性、除雪機械の確保、作業員の配置等を考慮し単価を見直し、災害復旧や除雪費用等に充当すべく今回1000万円の追加補正を提出している。作業計画はバス路線を最優先し、その後要望を受けた幹線道路から順次除雪を行う計画である。市内の市道・農林道の延長は莫大であり、対応できない箇所は本庁・各総合支所に凍結防止剤を配布し、散布、除雪作業を市民の方々にも御協力をお願いをしています。

【質 問】  
桜ヶ丘公園の施設管理状況について説明を求めます。

【答 弁】  
シルバー人材センター等3団体に年2回の除草作業を依頼している。また修繕は現地調査を行い、予算の範囲内で随時修繕している。

【質 問】  
公園内にある有料望遠鏡の代金の取り扱いを。

【答 弁】  
市の雑入として取り扱いたい。

【質 問】  
分譲可能な一等地に防火用水を建設中であるが、近くに地下水を利用した300トンの貯水タンクがある。無駄な公共事業にならないか。

【答 弁】  
地元の要望であり、既存タンクは地形上消防水としては利用できないと判断した。

【質 問】  
今一度公務員の原点に戻り公正公明な行政を！と市民の代弁者として声を大にしてお願いする。桜ヶ丘公園の活用について今後どのような計画をもっているか。

【答 弁】  
公務員語録等では「検討する」は実施する気はない。「考慮する」はほとぼり冷めるまで放っておく。というところらしいので、三好市当局には明確で市民に分かりやすい答弁を求めます。

【質 問】  
桜の名所として交流や憩いの場となるよう、管理やPRをしていく。また災害時の避難場所としても活用していきたい。



美浪盛晴

腕山の火事について  
TPP参加について

【質 問】  
10月26日早朝、3月に市が前市議から購入したロッジが焼失した。火の用心はしていたのか。火災の原因は市の取得後の管理にあるのか。隠れた瑕疵があることを知っていたのか。漏電で燃え、新たに撤去費用が発生して隠れた瑕疵が現れたので民法570条の瑕疵担保責任により売り主に損害賠償請求せよ。焼失後、売り主に不具合があったか聞き取り調査したか。

【答 弁】  
民主党野田政権は11月にTPP参加方針を決定した。米国と大企業言いなりの使い走り内閣だ。市長はTPPの状況を注意深く見守る姿勢だが、医療分野でも深刻な影響をもたらすので反対を表明すべきでないか。

【質 問】  
腕山の火事について

【答 弁】  
議会の皆様にお詫びする。火災前日の改修作業は照明1基使用したが火気は使用してなく、原因は短絡等電気の不具合による出火と推測される。売買契約の3月当時には特に不都合は感じなかった。鑑定の維持管理内容も適正な維持管理により普通程度が保たれていたと記載されている。損害賠償請求する意思はない。議会の承認を得ている。その瑕疵が購入以前からあったかどうか明らかでない。現場調査の際に持ち主ではないが、工事業者と四国電力に漏電の問い合わせをした。

【質 問】  
TPPのもと、営利企業の病院経営が導入され過疎地の医療がおろそかにされる。また、公的医療保険制度が自由な医療市場の拡大を阻害していると問題視されるとの懸念が言われている。

【答 弁】  
今回の火災については、市民、



山子 凱雄

公有林野等官公造林分収契約7、8林班の  
存続期間満了に伴う今後の取り扱いについて  
全焼した宿泊施設「ロジ腕山」について  
相次ぐ職員の不祥事について

【質 問】

本市官行造林契約は418ヘクタールで市総面積の0・6%にあたる。本件は平成24年3月24日、57年の存続期間を満了。長伐期対応や国の持ち分50の買い取りなど、今後の取り扱いを問う。

【答 弁】

旧山城町下名字火燈505番1、90ヘクタールについて、徳島森林管理署と協議し木材価格の低迷の中で皆伐は双方に有益でない。長伐期施業に移行し期間を延長し今後の木材価格動向を見ながら協議することで検討中である。

【質 問】

宿泊施設は国からの臨時交付金1280万円を活用し買取り改修中に全焼。未利用6か月間の電気利用休止届および火災保険になぜ加入しなかったか。

【答 弁】

建物購入から着工までの未利用期間の電気切断については浄化槽設備稼働のため切断しなかった。

火災保険加入事務処理については  
改修完了後加入する予定だった。

工事中は請負業者が加入。業務遂行中の過失による火災発生が特定できず、業者の損害賠償責任が明確にならず保険事項に該当しない。

【質 問】

本市の不祥事は生活保護費関係の横領、酒気帯び運転の検挙、そしてこのたびの県迷惑行為防止条例違反検挙など。全体の奉仕者たるに相応しい職員としての綱紀粛正はどのように行ってきたか。今後の実効ある取り組みは。

【答 弁】

たび重なる職員の不祥事について市民の皆様方に心からお詫び申し上げます。これまで職員の服務規律の確保、綱紀粛正について周知徹底を図ってきた。市職員不祥事防止対策委員会を設置、実効ある再発防止策を職員一丸となって取り組む。



平田 政廣

柴川ダムについて  
TPP参加について  
市と観光協会の関係について

【質 問】

11月22日、県河川局の地元説明会では県の対応方針（素案）が説明され、今後12月21日までに案を作成、市長の意見を聞いて決定するとの内容であった。市長の素案に対する考えは。

【答 弁】

旧山城町が、平成4年度から長年取り組んできた事業であり、柴川生活貯水池検討委員会の動きを見守る。

【質 問】

11月11日、野田総理はTPP交渉参加を表明したが、三好市の将来を見据えTPP交渉参加について市長の見解は。

【答 弁】

TPPを含む包括的経済連携については、市民の生活に大きな影響を及ぼすと予想されるので動向を注視し、情報収集に努める。

【質 問】

三好市観光協会新聞第12号の「襖からくり公演」に関する記事について市の見解は。

【答 弁】

三好市観光協会新聞の記事内容については、平成23年10月18日に観光協会事務局から、謝罪文書が関係者に送付され、同誌13号において不適切な表現に対する謝罪と、にし阿波観光事業に対する協力依頼文が会長名で掲載されている。

観光協会の役割は大きく、もてなしの心を醸成し、にぎわいの輪を創造するような地域の人々との密着した活動が期待されているところであり、市としては今後も観光協会との連携を密にし、情報を共有していく中で観光振興に努める。



立川一広

地域振興基金について

【質 問】

地域振興基金は旧町村で自由に使えると聞いている。市民の方々もそう思っている方がたくさんいる。基金があるのに何にでも使えない、市に要望しても市が提案する事業のみしか使えない。こんな理不尽なこと、こんなばかなことがあってもいいのか。旧町村単位で積み立てた地域振興基金を今後どのような使い方をするのか。

【答 弁】

市としては、基金があるからその地域だけのサービス水準を向上させるとか、市全体の政策課題に対し基金の保有残高に応じ充当財源を区分するなど、行政の公平性の観点から取るべき方策ではないと考えており、早期の見直しが必要であると考えている。

【質 問】

合併協定の見直しは、できる可能性があるのか。

【答 弁】

地域振興協議会及び議会の理解を得られれば、そういうことも可

能だと考えている。

【質 問】

市はすべての基金を一般財源化しようとしているのか。

【答 弁】

市全体の政策課題に充当できる基金であるべきと考えており、今後一般財源化は必要だと考えている。

【質 問】

地域振興基金を内部管理から個別管理に移行することはできるのか。

【答 弁】

地域振興協議会及び議会の理解が必要になってくる。理解が得られれば可能だと考えている。

【提 言】

地域振興基金は、旧町村時代に残した大切なお金である。市もいろいろとお金の使い方を考えていると思うが、市内の活性化に使えるような施策、また市民が納得できる方向で基金の使い道を考えてほしい。



柿岡敏弘

交流拠点施設整備事業について

【質 問】

実施計画策定の検討委員会について、委員の構成、実施回数、検討内容とその公開方法、傍聴は可能か開催の告知方法、検討過程で基本計画との相違点、施設の規模、実施スケジュール、施設複合など）はあるか。用地確保の為に交渉回数と内容、用地譲渡の約束は法的に有効か、用地確保不能の場合、本計画は中断、延期、破棄するのかを伺う。

【答 弁】

内部組織に市民部会、行政部会を置く検討委員会の構成は学識経験者5名、部会から2名の合計7名。10月以降、市民部会4回、行政部会は2回開催。検討委員会は全員揃った開催はない。傍聴は可能、開催告知と公開はしていない。年内開催予定のシンポジウムは年度末。委員から出された意見は最大限検討するが基本計画を踏襲する。

11月21日船井電機本社を訪問、紺綬褒章を伝達した。施設整備計画の内容、事業の進捗状況、今後のスケジュールを説明して整備に向けての支援を依頼した。用地譲渡の約束は法的には無効。当該用地の寄付は確信している。

【質 問】

法的に有効な約束にして欲しい旨の申し入れはしたか。

【答 弁】

書面での提出も求めた。現在、土地は会社所有。書面での契約は不可能。

【答 弁】

企画財政部長の答弁を一部訂正する。正式にその依頼をした経緯はない。具体的に話を進めよとの旨の申し入れがあり、事務的協議には近く担当者が交渉に赴く。



宮内 明治

中心市街地整備について  
市が購入している駅前通りの土地  
について

【質問】

中心市街地にどのような商店街を造る計画か。また、いつ頃完成の予定か。猪ノ鼻トンネルが開通すると若い人は仕事のある香川県に家を建て出ていき、老人の一人暮らしが増え、人口減少が起ころ。県外に量販店ができ、買い物客が流れている。三好市を守るためには市民一丸となって地元商店街を利用し発展させることが一番大切なことと思うが、市の考えは。

【答 弁】

中心市街地活性化基本計画は、民間事業者等が優先的に補助事業を受けられるメリットがあり、国の認定を受けるべき基本計画の策定に向け努力をしてきた。四国経済産業局や内閣府に何度となく行き協議もおこなってきたが、将来的な具体的計画の不足と民間事業

者がすべき事業の受け入れ組織が不確定であるため、認定まで至っていないのが現状である。

【質問】

駅前通りに購入している土地はどのような計画を立てているのか。また、中心市街地活性化を図るための土地であるが、空いている時は駅前通りの駐車場として貸してはどうか。

【答 弁】

この場所は建設部が担当しており、施設整備についての計画案を現在作成中である。各種団体の方とか地元商店街からもこの施設が整備できるといろんな方面で活用したいと言う要望書もきているが、市においては、この場所を早急に整備をして少しでも中心市街地の活性化を図るよう進めていきたいと考えている。



吉田 和男

過疎対策について  
放射能教育について

【質問】

市は過疎地域自立促進計画として各分野の諸施策を実施してきた中で、その成果や達成度はどうなっているか。

社会環境や社会情勢、変動による見直し、検証する必要があると思うが、また今後何に重点をおいて地域の活性化を図るのか。併せて以下の項目についてはどうか。

交通弱者、買い物難民のためのデマンド交通システム構想はどうなっているか

鳥獣被害対策の強化について  
医療施設整備の充実と医師の確保

防災、減災対策について

【答 弁】

少子高齢化や人口減少などに伴う生活環境の問題は、地域活性化を図る上で諸施策の展開が急務で、過疎地域自立促進計画を策定し社会環境や社会情勢の変動、地域の意見、要望も参考にしながら毎年計画の検証、見直しを行っている。

今後、国の施策や県のプロジェクト事業の方向性を踏まえ、市民が安心・安全に住み続けることができる三好市の実現を目指し、過

疎対策、地域活性化策を最優先課題としてハード、ソフト両面から取り組んでいきたい。

【答 弁】

過疎計画は全体で156事業、56%の事業を既に実施、今後も地域のニーズに合った支援策を実施したい。

デマンド交通システムについては本市に適した交通手段のあり方を検討、鳥獣害対策は捕獲と防護の両面で、医療関係は施設の増築や修繕及び医療機器の充実を順次行い、新たに助産師を雇用し地域医療の拡充を、防災対策はヘリポートの新設やアマチュア無線の活用等地域防災計画の中で見直しをして充実を図りたい。

【質問】

放射能教育について、市教委として今後どのような方針で対応をするのか。

【答 弁】

原子力をただ単にエネルギー源としてでなく、放射能の性質等についてより踏み込んだ指導を行い、児童生徒に正しく理解させる必要がある。

今後、文科省の副読本等の活用により指導の充実に努めたい。



天羽 強

(株)ふるさと夢企画  
・井川スキー場ロッジ腕山の管理等について  
・ふるさと交流センター従業員の賞与等について  
・(株)ふるさと夢企画の財務状況等について

【質問】

焼失したロッジ腕山の管理は10月1日から行われていたのか。

【答 弁】

市発注の改修工事における施設の管理は市が行っていた。

【質問】

夢企画には善良なる管理者の注意義務がある。損害賠償請求を行えないか。

【答 弁】

市発注の改修工事のため、損害賠償請求はできない。

【質問】

基本協定書には特記事項があるか。

【答 弁】

管理業務は工事後引き渡した日からという特記事項がある。

【指摘】

火事が起こった10月26日には契約できていなかった。だから特記事項を設けなければ10月1日付の契約に会社が応じてくれなかった。議決に反する協定書だと言わざるを得ない。

【質問】

スキー場パンフレット作成等に観光課は関与しているのか。

【答 弁】

関与していない。

【質問】

ちびっこゲレンデ入場料700円は不当利益だ。

【答 弁】

条例にないので、とらないという方向で検討したい。

【質問】

スノーボードセットも4000円を3500円に条例改正した。取りすぎている。返還すべきだ。

【答 弁】

返還する。

【指摘】

市と指定管理者との連携が取れていない。ここが大きな問題だ。株主総会で指導しても市の言うことを聞いてくれない。市と夢企画との風通し、夢企画内部でのいろんな問題、設置者としての市の責任が問われている。

【質問】

ロッジ腕山焼失に伴う条例の整備は。

【答 弁】

検討し対応したい。

【質問】

赤字予算をなぜ認めめたのか。

【答 弁】

赤字解消のための取り組み等を言い、承認した。

【質問】

交流センター従業員の賞与等について。

【答 弁】

賞与の額も含め指定管理料の執行は会社の判断、適正に執行されている。



並岡 和久

三好市公共交通活性化協議会の補助金について

【質問】

依市長を会長とし、委員24名で構成された協議会に対し、国からの支援を受けることができる。それにより、10月4日より、市内4地区6路線で集落巡回バスの実証運行を始めた。今年度の補助金600万円の積算根拠、実証運行されている委託業者の選定方法、バスの名義について伺う。

【答 弁】

当初予算の補助金300万円は、運営費、会議費、事務費に44万6千円、実証運行の実施計画、作成及び調査検証業務委託費に25万4千円を計上したが、内容を精査した上でプロポーザル審査を行ったことにより、調査検証業務委託料は149万9400円となった。6月の補正予算の300万円については、集落巡回バスの実証運行業務経費で運行委託料372万2981円を、現行の市営バス委託業者に委託した。バスの名義は、市である。

【質問】

巡回バスの運行のモデル4地区、6路線で週1日と2週間に1日の運行をしている。6ヶ月360万円は安いのか、高いか。

【答 弁】

運行形態が異なるので、単純に比較を行うのは難しいが、市営バスの運行委託料より、若干高いと思う。

【提言】

集落巡回バスの利用者が少ないとって日常生活に不可欠な高齢者の足の利用を奪ってはならない。市が進めている文化交流拠点施設は、建設費20億から30億円、維持管理費年間6000万円。この事業を始める前に、市民のサービスの向上、市民が安心して暮らせる街づくりを行うことを念頭に置き、職員、議員が一丸となって、三好市の発展、そして、市民のために、働かなければならないということを提言する。



古井孝司

○市政運営について  
総合支所機能の整備について  
防災対策について

【質問】

地方主権改革に関し地域の自主性及び自立性を高めて改革の推進を図るため関係法律の整備に関する法律が成立し、県から権限が移譲され市の権限が強まる。市民のためにその権限を生かしていく責任が伴うが地域主権を推進するにあたり今後の市政運営方針を伺う。

【答弁】

今回の改革では国の事務にかかわる補完性の原則に基づき、国と地方の適切な役割分担により、さらなる国民の福祉の向上を目指すもので、市としては今まで以上に地域の実情に合った最適な行政サービスを提供を目指すとともに、自己決定、自己実現、自己責任が問われることを十分認識して今後の行政運営に取り組む。

【質問】

東祖谷総合支所に産業建設部東祖谷出張所を設置しているが、県土木事務所詰所や国交省四国山地砂防事務所監督官詰所も西祖谷山村に設置されている。非常災害時の対応も考慮して産業建設担当職員を西祖谷総合支所に配置できないか伺う。

【答弁】

市は将来にわたり持続可能な行政運営を行うために引き続き効率的な行政運営を行う必要があるが、西祖谷総合支所の職員配置については検討していく。災害時の対応は防災マニュアルで災害の発生が予想される場合は各総合支所に平日、休日を問わず事前に本庁等から職員を配置する。

【質問】

震災発生後防災計画の見直し等対策に取り組んでいるが、現在の自主防災組織編成率はいくらか。非常災害対応のヘリコプターの発着場はいくら確保されているか。近隣市町村との災害時における支援協定等の締結はどの程度すすんでいるか伺う。

【答弁】

自主防災組織率は平成23年12月1日現在88・11%である。災害対策用ヘリコプター降着適地として市内13カ所を防災計画書に掲載している。そのうち旧町村各1カ所に消防防災航空隊の緊急時の場外着陸場として航空隊に申請し認可されている。災害時における支援協定等の締結状況は、自治体、公的機関、民間を含め10件の支援協定を締結している。



中 耕司

○自然エネルギー政策について

【質問】

徳島県は太陽光や風力、小水力などの自然エネルギーの設置候補地となる県内27カ所を公表した。その中に、井川町の井内谷川旧簡易水道取水堰堤等が含まれている。自然エネルギーを巡っては、太陽光などによる電力の全量買い取りを義務づける特別措置法が成立し県内でも来年7月からの法施行をにらんだ事業参入の動きが始まっている。県は、今後候補地を追加し、誘致に結びつくよう市町村と連携するとしている。このほか施設誘致や家庭への設備普及など、4項目を柱にした促進計画を来年3月までに策定するとしている。そこで三好市の自然エネルギー政策について、これまでの取り組みと今後の政策展開について伺う。

【答弁】

市は、平成20年2月に地域の自然条件そのものが持つ可能性や実際に利用可能な量の期待可採量、導入の可能性について調査し、三好市地域新エネルギービジョンを策定している。平成21年度には住宅用太陽光発電導入補助金事業を実施し64件の導入が図れた。

平成22年には、総務省緑の分権改革推進事業により、農業用水を利用した小水力発電実証実験を行った。

今後の取り組みとしては、議員指摘の井内谷川旧辻発電所の発電規模は100キロワット程度であったと記録にあるが、全量買い取り制度による買い取り価格が決定すれば、採算性を考慮し小水力発電等の導入を検討する必要がある。

三好市の考える自然エネルギー、再生可能エネルギー導入の理想型は、地域の自然エネルギー資源を地域の企業が参入して発電事業を展開し、新たな雇用を創出しながら利益を上げていくことと考えている。

東日本大震災以降、自然エネルギー・再生可能エネルギーを取り巻く環境は激変しており、三好市としてもしっかりアンテナを張り、自然の資源を活用できるようにしておきたい。地域のエネルギーは、地域の事業者が活用することが何より肝要と思っており、地域の事業者・団体を優先した取り組みを進めていきたい。



平成23年12月定例会に提出された承認・議案等・議決結果は、次のとおりです。

承認番号	件名	承認結果
承認第12号	専決処分の承認を求めることについて（財産の貸付について）	承認

議案番号	件名	議決結果
議案第59号	三好市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第60号	三好市税条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第61号	三好市景観条例の一部を改正する条例について	可決
議案第62号	三好市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案第63号	三好市ケーブルテレビ基金条例の一部を改正する条例について	可決
議案第64号	重要文化財小采家住宅条例の制定について	可決
議案第65号	三好市国民健康保険市立三野病院建設基金条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第66号	三好市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第67号	三好市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第68号	三好市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決
議案第69号	三好市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決
議案第70号	指定管理者の指定について（祖谷秘境の湯保養センター：西祖谷観光開発株式会社）	可決

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	平成23年度三好市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第72号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第73号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第74号	三好市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
同意第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

請願番号	件名	採択結果
請願第11号	養護老人ホーム「若宮荘」に関する請願書	採択
請願第12号	無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願	不採択
請願第13号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願	不採択
請願第14号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	不採択

陳情番号	件名	採択結果
陳情第7号	井川桜ヶ丘公園整備を求める要望書	採択

## 文教厚生常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第64号	重要文化財小采家住宅条例の制定について	可決
議案第65号	三好市国民健康保険市立三野病院建設基金条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第66号	三好市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第67号	三好市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第71号	平成23年度三好市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第72号	平成23年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
請願第11号	養護老人ホーム「若宮荘」に関する請願書	採択
請願第12号	無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願	不採択
請願第13号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願	不採択
請願第14号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	不採択

12月13日、委員会が開催され、市長提出議案6件、請願4件について審査し、提出議案は請願第12号から請願第14号までの3件については不採択、その他はいずれも原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

## 文教厚生常任

## 委員会報告



委員長  
大黒慎一郎

### 議案第66号について

**【問】** 一般病床が65床、結核病床が10床で75床あったが、今回一般病床だけで60床にしている。公立病院であり、政策医療という観点からすると、どうして結核病床を廃止したのか。

**【答】** ここ数年来ほとんど利用されず減少傾向にあった。また県西部については三好病院に結核病床が10床あることにより廃止した。

**【問】** 病床数を減らしてリハビリに重点を置いた体制をとっていくということだが、どういう体制でどういうリハビリをしていくのか。

**【答】** 現在三野病院では理学療法士2名、作業療法士1名、言語聴覚士2名の5名でリハビリ治療をおこなっている。リハビリ治療では、運動器、呼吸器、脳血管疾患等に取り組んでいる。これまでは会議室等を改造しての訓練や、既存のトイレ・風呂を使つての機能回復訓練であったが、今回の改築により訓練専用の風呂・トイレを整備し、また自宅へ帰つてからの生活訓練として、意図的に段差がある部屋をつくるなどの整備を行つている。4月からは理学療法士を1名増員し充実をはかつていきたい。

### 議案第71号について

民生費・児童福祉費・児童福祉総務費、ファミリーサポートセンター事業

**【問】** 事業運営をどうするのか。

**【答】** 運営形態は三好市と東みよし町

の広域で、直営での事業を展開していく予定である。また東みよし町と三好市で1名ずつのアドバイザーを置く予定。

ファミリーサポートセンター事業とは、子育て中の労働者や主婦など児童預かりを希望する者、また援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する連絡調整を行うものである。

**【問】** 預かる人の資格は必要なのか。

**【答】** 会員になつていただいた時点で講習の案内をして、講習を受けていただく。資格などの規定はないが、保育士、看護師などの資格を持つている会員が集まれば、病気の子どもなどいろいろなお子さんを預かることができる。幅広く募集をして、資格を持つている方に会員になつていただくよう勧誘をしていきたい。

### 請願第12号・第13号・第14号について

請願第12号「無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円」の支給を求める請願、請願第13号「年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願」、請願第14号「消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願」の3件について反対討論があり、原案に対す起立採決の結果、3件とも起立少数により不採択と決定しました。

## 産業建設常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第68号	三好市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決
議案第69号	三好市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決
議案第70号	指定管理者の指定について	可決
議案第71号	平成23年度三好市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第73号	平成23年度三好市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
陳情第7号	井川桜ヶ丘公園整備を求める要望書	採択

## 産業建設常任委員会報告



委員長 西谷 清

12月14日、委員会が開催され、

市長提出議案5件、陳情1件について審査し、提出議案は全て原案のとおり可決・採択すべきものと決定しました。

### 議案第69号について

【問】簡易水道5施設が料金改定になるが直近3年間の基準外繰入金はいくらか。

【答】歳入で不足する部分について、一般会計からの基準外繰り入れにより収支の均衡を図っている。平成21年度決算では簡易水道全体で2593万7千円、22年度決算額で5262万3千円、23年度は予算額で7911万9千円である。

【問】平成28年度で統合ということですが、5年間で調整を図り最終一本化する中で、さらに何回か料金改定を図り続けるのか。

【答】平成19年に国に提出している簡易水道統合計画では、平成28年度未までに東祖谷の簡易水道を除く16の簡易水道と上水道を統合し料金統一する計画になっている。三好市の水道料金体系は合併前の旧町村からの料金体系のままであり、差があり、段階的な料金改定を行いつつながら差を近づける必要がある。平成28年度未までの料金統一は非常に難しく、経営状況を見ながら上限、下限を決めてその範囲の中で設定する必要がある。28年度までに料金改定が何回かは言えないが、3年おきなど短い期間で段階的に行い、受益者にとつて大幅な料金改定とならないようにしたい。

【問】料金改定に伴う料金軽減対策について。

【答】市民税非課税世帯の内、75歳以上で構成された世帯及び身体障害者1、2級を有する世帯について、1ヶ月基本料金の10%を軽減する計画である。

### 議案第70号について

施設名・祖谷秘境の湯保養センター、指定管理者・西祖谷観光開発株式会社

【問】なぜ指定期間が1年なのか、また第3セクターを見直す考えをもっているのか。

【答】平成23年度、24年度で第3セクターの全体的な見直しを行っていることを決めている。他の第3セクターの施設と歩調をあわせる形で残り1年間という期間設定とした。第3セクターについては、非常に経営状況が厳しい中であり、この施設のあり方についても考えて行く必要がある。施設と第3セクターの運営状況を全体的に考えて、特に財務状況の非常に厳しい会社もあるので、統廃合、廃止を含めた基本的な検討をしていく。

### 議案第71号について

農林水産業費・林業費・林業振興費、高性能林業機械導入補助金

【問】高額な機械の導入ということで補助金を出すだけでなく、成果の確認が必要ではないか。

【答】以前に買った機械がどのように使われているか検証している。補助金の直接支払い制度が新年度から本格実施になり、30から1000ヘクタール単位の団地を造つて最低5年間の計画書を出してもらい、市で取りまとめて県が承認していく。木材が搬出された場合に量を確認して県が補助金を支払い、このことので実際の搬出量がすぐにカウントされるので、チェックできる。

# 総務企画常任

## 委員会報告



委員長  
伊丹 征治

12月15日、委員会が開催され、

市長提出議案6件について審査

し、提出議案は全て原案のとおり

可決すべきものと決定しました。

### 承認第12号について

東祖谷総合支所の一部貸付に  
ついて

【問】  
専決処分の理由について。

## 総務企画常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
承認第12号	専決処分の承認を求めることについて (財産の貸付について)	可決
議案第60号	三好市税条例等の一部を改正する条例 について	可決
議案第61号	三好市景観条例の一部を改正する条例 について	可決
議案第62号	三好市特別会計設置条例の一部を改正 する条例について	可決
議案第63号	三好市ケーブルテレビ基金条例の一部 を改正する条例について	可決
議案第71号	平成23年度三好市一般会計補正予算 (第5号)	可決

【答】当初の予定では平成23年3月定例会で承認をもらう予定であったが、東日本大震災の影響もあり貸付相手方の正式な決定が遅れた。その後相手方よりできるだけ早い時期に開業したいという話があり、双方の工事期間を逆算した結果、専決処分での早期契約締

結が必要となり今回承認を求めるものである。

【問】

貸付財産の内訳説明とその工事内容について。

【答】

貸付財産の面積193・2平方メートルの内訳については、1階部分が85平方メートル、3階4階部分が108・2平方メートルを貸し付けるもので、3階部分については、主に窓口事務全般に使用する。工事内容については、メインの3階部分は行政サイドと郵便局との間仕切りの設置、入り口部分にセキュリティ用の扉を設置し、カード、暗証番号により二重チェックをすることとなっている。また、入り口に1箇所、支所内に2箇所監視カメラを設置しセキュリティ対応をする。

【問】

郵便局の窓口で住民票や戸籍の請求などの行政サービスが受けられるというのがワンストップサービスであるが、支所に郵便局が入ることがワンストップサービスになるのか。

【答】

ワンストップサービスの定義として行政と郵便局が同じフロアにあることにより、住民の皆様が享受できるサービスの幅を広げるということによって広がっている。

### 議案第71号について

総務費・総務管理費・諸費、  
(株)ふるさと夢企画貸付金

【問】

貸付金の1000万円について、貸付金以外の方法は検討したのか、どのような経過で貸付金となったのか。

【答】

貸付先と何度か協議を進める中で、年度途中で短期的な資金不足が発生するという報告を受け、増資の検討や会社自らの資金調達として銀行等から借り入れなどを含め協議してきた結果、現時点では貸付金が妥当と判断した。

【問】

スキー場のゲレンデの拡張、レンタル部門の市への移管等によるプラス要因について、市はどのように把握しているのか。

【答】

ゲレンデの拡張、レンタル部門の市への移管等で、数字としてすぐに現れなくても、次年度から増収になればプラス要因となる。会社の安定経営については、スキー客が増加するための経営努力、夏場の収入源確保策などが必要と考えている。

【提言】

市として、今後取締役会と連携を密にして危機的な状況をどう打開するかを具体策を図ってもらいたい。

# 懲罰特別

## 委員会報告



委員長  
平岡 進治

### 議員高井マサ代君に懲罰 動議「出席停止3日間」

平成23年11月28日の議案第59号「三好市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の討論中、高井マサ代君の発言に非常に不適切な部分があったこと及び地方自治法第129条第1項に規定する議長による発言取り消し命令に従わなかったことに對し、会議規則に規定された規律を乱したとする懲罰の動議が、平田議員他2名の議員の連署で同日提出されました。

本会議において直ちに議題とすることに決定し、続いて12名の委員で構成する「懲罰特別委員会」が設置され、付託を受けたことにより審査を開始いたしました。

本特別委員会は、平成23年11月28日午後5時40分から会議を開催し、まずこの動議に記述されている内容について審査し、その記述内容が事実であることを確認いたしました。

同日午後6時6分には高井マサ代君に電話にて、本特別委員会において弁明する意思の有無を確認

しましたが、弁明する意思はないとのことでありました。

以上のことから、本委員会といましては、議案第59号「三好市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の討論中において、高井マサ代君の発言に非常に不適切な部分があったこと及び地方自治法第129条第1項に規定する議長による発言取り消し命令に従わなかったことは、議会の規律を乱したことであり、会議規則に抵触するものと判断いたしました。

このような審査を行った上で、委員長を除く11名で採決をした結果、高井マサ代君に懲罰を科すことを全会一致で可決いたしました。

また、懲罰の内容については、出席停止とすること、日数については、12月7日から12月9日までの3日間とすることに決定いたしました。今、地方議会のあり方が問われており、市民に対して誤解を与えないように、議員一人ひとりが発言や行動についてはきちんと責任を持たなければなりません。

今回の件を、三好市議会全体の

問題として捉え、議員全員が議会秩序を守り、品位のある議会運営を心掛け、市民の付託に応える三好市議会となるよう努めることといたします。

### 議員高井マサ代君に懲罰 動議「出席停止5日間」

平成23年12月7日の本会議日程第1「議員高井マサ代君に対する懲罰の件」の審議中、高井マサ代君の弁明において、その発言に非常に不適切な部分があったこと及び会議規則第143条に規定された規律を乱したとする懲罰の動議が、美浪議員他2名の議員の連署で平成23年12月8日に提出されました。

本会議において直ちに議題とすることに決定し、続いて12名の委員で構成する「懲罰特別委員会」が設置され、付託を受けたことにより審査を開始いたしました。

本特別委員会は、平成23年12月8日午後5時から会議を開催し、まずこの動議に記述されている内容について慎重に審査をいたしました。

その結果、高井マサ代君の弁明には虚偽の発言があること、また同日議決された懲罰の原因のひとつとされた非常に不適切な部分が多分にわたる発言されていたことにより、動議の内容が事実であることを確認いたしました。

また、本特別委員会における弁明は、高井マサ代君が出席停止期間中であるため、行わないことといたしました。

以上のことから、本委員会は、平成23年12月7日の本会議日程第1「議員高井マサ代君に対する懲罰の件」の審議中の弁明において、高井マサ代君の発言に非常に不適切な部分があったこと及び会議規則第143条に規定された規律を乱したことから、懲罰の対象となるものと判断いたしました。

このような審査を行った上で、委員長を除く11名で採決をした結果、高井マサ代君に懲罰を科すことを全会一致で可決いたしました。

また、懲罰の内容については、出席停止、日数については、12月9日から12月13日までの5日間とすることに決定いたしました。

地方議会のあり方が問われており、市民に対して誤解を与えないように、議員一人ひとりが発言や行動についてはきちんと責任を持たなければならぬということを前回申し上げましたが、再びこのような案件が発生したことは非常に遺憾であります。

あらためて、今回の案件を三好市議会全体の問題として捉え、議員一人ひとりが議会秩序を守り、品位のある議会運営を心掛け、市民の付託に応える三好市議会となるよう努めることといたします。

# 議会のうごき

【平成23年10～12月】

日 時	内 容	場 所
平成23年10月 3日	全員協議会	議場
4日	徳島県西部4市議会議長会連絡協議会総会	阿波市
5日	静岡県三島市議会行政視察来庁	委員会室
7日	徳島県市議会議長会定期総会	池田総合体育館
11～12日	全国市議会議長会研究フォーラム	青森市
13日	山城町戦没者追悼式	山城町公民館
14日	西祖谷山村戦没者追悼式	西祖谷総合支所
17日	国道438号整備促進期成同盟会総会	つるぎ町
18日～19日	総務企画常任委員会行政視察	兵庫県
20日	愛知県刈谷市議会行政視察来庁	委員会室
20日	三好市遺族連合会戦没者慰霊祭・遺族大会	池田総合体育館
20～21日	文教厚生常任委員会行政視察	大阪府・兵庫県
26日	三好市老人クラブ連合会ゲートボール大会	箸蔵ふれあいグラウンド
27～29日	議会運営委員会行政視察	東京都・福島県
29日	阿波池田青年会議所創立40周年記念式典	池田総合体育館
30日	西部地区消費者の集い	東みよし町
平成23年11月 1日	池田法人会来庁	議会事務局
2日	四国びとのみらい実行委員会総会	三豊市
6日	戦国武将三好長慶 武者行列まつり	三野町
6～8日	産業建設常任委員会行政視察	岐阜県・京都府
7日	京柱トンネル開通促進期成同盟会要望活動	高知市・徳島市
9日	議会運営委員会	委員会室
9日	四国直轄砂防・国道439京柱トンネル後期要望	香川県高松市
11日	静岡県長泉町議会行政視察来庁	委員会室
13日	三好市社会福祉大会	池田総合体育館
14日	全国過疎地域自立促進連盟理事会及び総会	東京
15日	全員協議会	議場
16日	国道438・439並びに山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会	徳島市

# 議会のうごき

【平成23年10～12月】

日 時	内 容	場 所
平成23年11月18日	四国土砂防災ネットワーク東京要望活動	東京
20日	蔦文也杯記念野球教室	吉野川運動公園
22日	三好市優良従業員表彰式	池田総合体育館
24日	全国市議会議長会地方行政委員会	東京
24～25日	四国直轄砂防・国道439京柱トンネル開通促進後期要望	東京
25日	三好市高齢者体育大会	池田総合体育館
25日	暴力追放三好連合会大会	東みよし町
25日	三好市消防正副団長会議	三野町
26日	地域司法計画策定記念意見交換会	美馬市
28日	議会開会・先議・議案説明・懲罰動議・懲罰特別委員会	議場
30日	市議会議員共済会審査会	東京
平成23年12月1日	辻小学校起工式	辻小学校グラウンド
1日	池田冬のオブジェ2011・オープニング	へそっこ公園
2日	徳島県へき地教育振興のための陳情	徳島県庁
4日	三好市老人クラブ連合会芸能大会	池田町中央公民館
5日	観光振興調査特別委員会	議場
7日	懲罰の件・代表質問・一般質問・議会運営委員会	議場
8日	一般質問・懲罰動議・懲罰特別委員会	議場
9日	一般質問・議案質疑・委員会付託・懲罰の件	議場
10日	三好市スポーツ少年団駅伝交流大会	吉野川運動公園
11日	日本空手道聖空会空手道大会	池田総合体育館
13日	文教厚生常任委員会	議場
14日	産業建設常任委員会	議場
15日	総務企画常任委員会	議場
21日	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会	議場
21日	全員協議会	議場
23日	徳島駅伝大会における三好市選手団役員結団式	池田総合体育館

# 議会のうごき

【平成23年10～12月】



文教厚生常任委員会行政視察  
(10月20日): 大阪府守口市



総務企画常任委員会行政視察  
(10月18日): 兵庫県淡路市



産業建設常任委員会行政視察  
(11月8日): 京都府南丹市



議会運営委員会行政視察  
(10月28日): 福島県会津若松市

## 編集後記

冬の編集会議。本庁舎4階の窓からは美しい吉野川筋の両岸に井川、三野まで眺められる。栗山、小祖谷、名頃では雪が降っているらしい。町おこしは、者、者、者と言われているが、よそから来て30年。たしかに美しい土地だけれど、人々が生きて行くにはきびしい地域であると感じづく思う。市の施策は行き渡っていないのだろうか。各地域の読者と議員を結び便利になってほしい本誌は第23号である。

先日のこと、ある過疎地の会場で「議員はもつと議員間で政策を論じあえ。一般質問もほぼ同じ顔ぶれ、市長に言うだけではあかんぞ」と出席者から意見された。そうだなと思う。毎回20人くらい一般質問がなされたら、また賛否両論の討論がなされたら、編集会議はおもしろくなるだろう。やがて春が来る。今年は希望の年になるか。  
平成24年1月吉日(楠岳晴天)

### 三好市議会広報編集委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
美浪	千葉	中	多田	西内	古井
盛晴	清春	耕司	敬	浩真	孝司